

2 救出救助・捜索

救出救助

東日本大震災では、地震による揺れ及び地震に伴い発生した津波により、家屋の損壊、がれきや土砂の山積、浸水等の被害が広範囲に発生しました。このため、**高台へ避難した住民等が孤立する事例**が数多くみられるなど、被災者の救出救助に当たっては困難を極めました。

警察では、地震発生直後から広域緊急援助隊や機動隊等を全国から派遣し、被災地の県警察と一体となって被災者の捜索、救出救助活動を実施することで、**約 3,750 人の被災者を救出救助**しました。これらの活動に当たっては、災害救助犬やエンジンカッター、ボート等の装備資機材を活用するとともに、警察用航空機（ヘリコプター）に機動隊員が同乗し、被災者を釣り上げて救助したり、足場の悪い中、警察官が数珠つなぎとなって孤立集落から救助するなどの方法が執られました。



広域緊急援助隊による救出救助の様子
(上：宮城県名取市、下：宮城県仙台市)

事例 ～地震発生から9日ぶりの救出～

平成 23 年 3 月 20 日 16 時 5 分頃、宮城県石巻警察署の警察官 4 人は、宮城県石巻市内において捜索活動を実施していたところ、倒壊家屋から助けを求める少年を発見しました。少年から、「家の中にまだ祖母がいる」という訴えを受けたことから、警察官 1 人が家屋に入って探索したところ、倒れたクローゼットの上で、がれきに阻まれ動けなくなった高齢の女性を発見したため、消防と共同で救出し、2 人を鹿児島県警察のヘリコプターで病院に搬送しました。



倒壊家屋からの救出状況

行方不明者の捜索

行方不明者の捜索に際しては、多数のがれき、土砂の山積、津波による浸水が活動の妨げとなったほか、夏冬の厳しい気候、空気中に漂うがれき等の粉じんにより、過酷な環境下での捜索活動を余儀なくされました。岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察では、平成24年3月11日までに延べ約26万人に上る全国からの特別派遣部隊の応援を得て、沿岸部を中心に捜索を行い、**15,000体以上の遺体を発見・収容**しました。



がれきの中での捜索（宮城県名取市）

活動の最前線から ～行方不明者の捜索～

私は平成23年3月20日から24日まで、福島県相馬市に派遣され、行方不明者の捜索活動を行いました。

活動最終日、一人の男性から「私の家が流され、妻と娘の遺体はこの辺りで見つかったが、3歳の息子だけが見つからない。」との申告を受けました。私たちはすぐに、2人の御遺体が発見された場所周辺を手作業で捜索しましたが、出てくるのはぬいぐるみや名前の書かれた衣類ばかり。それでも「もう少しの辛抱だからね。」と心の中で叫びながら捜索を続けました。



福島県相馬市における捜索活動

しかし現実には厳しく、捜索を打ち切らざるを得ない時間となりました。私は断腸の思いで「我々の力及ばず、息子さんを見つけることができませんでした。」と、男性に説明したところ、男性は「いいえ、私の息子のためにこんなにたくさんの警察官の方々に捜していただいて、きっと息子も喜んでくれるはずですよ。」と涙ながらに感謝の言葉を述べられ、何度も頭を下げられたのです。

3日後、息子さんの御遺体は次の派遣部隊により、我々の捜索場所付近で発見されました。私は、このときの熱い想いを決して忘れず、そして「国民が安全で安心して暮らせる街をつくり、守り抜くことが我々警察官に与えられた使命である。」ということ、改めて肝に銘じています。

前近畿管区機動隊第二大隊第三中隊長（現警察庁警備局警備課） 藤田恵一